

第 4 回 通信政策特別委員会 事務局説明資料

第 3 回会合の主な意見

2023年 9 月 25 日

総務省

総合通信基盤局

ユニバーサルサービスの必要性

- ・ 離島振興に関する各種法制度の中で、通信の確保は補完的なものにとどまってきた印象だが、**全ての離島に対して、情報通信について何らかのユニバーサルアクセスを保障する文言や枠組みが必要**。（矢入委員）
- ・ 離島定住のためには、情報インフラを基礎的なライフラインとして整備・維持することが必要。（全国離島振興協議会）
- ・ 企業の国際競争力を高める観点も重要ではあるが、**これを求めるあまり、社会経済活動の基盤でありDXの砦である情報通信インフラが二の次とされることがないようにすることが、地方にとって重要**。（全国市長会）
- ・ すべての国民が、あまねくデジタル化の恩恵を享受するためには、**全国くまなく、誰もが希望する場所で、安定的に情報通信インフラを利用できる環境を実現することが必要**であり、将来に向けて、**社会のニーズの変化や技術の高度化等を踏まえながら、継続的に維持・拡充・更新していくことも必要**。（全国市長会）
- ・ ユニバーサルサービス化の前提となる光ファイバ網の整備については、（ブロードバンドの）**ユニバーサルサービスへの移行期間に制度的な空白期間を生まず、あまねく離島への整備が行き渡るよう、配慮措置を取っていただきたい**。（全国離島振興協議会）

通信事業者に対する期待

- ・ ブロードバンドサービスの離島地域を含めたあまねく提供については、国はもちろん、**公共性のある民間事業者であるNTTの協力なくしては成しえない**。（全国市長会）
- ・ 事業者の自由な参入・退出を基本とする電気通信事業法において、未整備地域における整備について一般的な事業者が**自発的に整備に名乗りを上げやすくするための制度が必要**。（大谷委員）

整備・維持に係る費用負担の在り方

- ・ 市街地郊外地域でも、人口が少ないエリアで未整備地域が残るが、中山間地域などと違って、**市街地郊外地域は、補助要件である「条件不利地域」に該当せず、補助対象とならないことが課題**。（全国知事会）
- ・ **通信と放送の共用設備の場合でも、住民に対して安定的に、適切なコスト負担でサービスを提供できることが重要**。（愛知県）
- ・ 公設設備の民間譲渡の際に必要な機器の更改において、総務省の補助金の裏負担分を自ら担おうとする事業者はなく、**自治体の負担が求められることとなり、事業譲渡の支障となる**。（愛知県）